

8公示第 103 号

令和8年6月12日

公 示 送 達 書

下記の書類は、当町役場税務課に保管してありますから出頭のうえ受領してください。

愛知県丹羽郡扶桑町長

鯖 瀬

武



送達を受けるべき者の氏名

株式会社 HRM

送達する書類名

令和7年度 町県民税 特別徴収 令和8年4月分 督促状

注 意

地方税法第20条の2第3項の規定により公示送達した日から起算

して7日を経過したとき書類の送達があったものとみなされます。